

A Note on Pauperism  
(救貧覚え書 1869年)

by Florence Nightingale  
訳 金井一薰

- 1 わが国の首都ロンドンでは、毎年 700 万ポンドにのぼる金額が、救貧法および慈善事業に費やされている。
- 2 しかしその結果はどうだろうか。
- 3 救済の対象である貧民は、直接的にも間接的にも増大しているのである。ロンドンの貧民は、過去 10 年間で 2 倍にも膨れ上がっている。
- 4 この惨状はあまりにも切迫した事態なので、救貧法を制定した当局や慈善事業家、博愛主義者それに政治経済学者さえも、事態がどのような方向に向かっているかということを熟視することなしには、出費をすることも、出費を是認することも、あるいは出費を拒否することすらもできなくなっているのである。
- 5 慈善事業にあたって考えなければならない第一のことは、何であろうか。それは、われわれは神とも、また他のあらゆる同胞とも同じ絆で結ばれているということである。それゆえに、痴愚な老女やうす汚い子どもたちに對して、虐待したり、無視したりする（これは虐待という行為のうちでもっとも悪い）ことは、全能の神に対する一種の反逆である。神を愛することは、人々を愛することと同じである。しかし人々を貧困状態に陥れるようなことがあれば、それは神を愛していることにも、また人々を愛していることにもならない。
- 6 手足を動かせるような人々、つまり健康な貧困者は、なんとかして自立できるものである。
- 7 われわれがまず第一にすべきことは、あらゆる病人（無能力者たち）に、彼らが治療や世話を受けられるような場所を提供して、彼ら全員を救貧院からそこへ移すことである。これについてはかなりの規模で行われつつあるし、また実行されようとしていることもある。
- 8 その次になすべきことは、飢餓状態にある人々に、彼らが自活していくように、その方法を教えることであり、飢餓状態にあるという理由で、けっしてこうした人々を罰することではない。
- 9 政治家は、こうした自活への道は教育によってなされるべきだと考えるだろう。この場合の教育とは、3 つの“R”（訳註：3 “R” とは reading, writing, arithmetic の 3 文字を指し、いわゆる読み、書き、計算といつ

- た教育の基本的要素のこと）を教えたり、自然の法則を教えることである。
- 10 ところが、今までわれわれが知っている相当なごろつきどものなかには、自然の法則については実によく知っている者がいるということを、どう考えればよいであろうか。
- 11 また、4番目の“R”，つまり“悪人ども”(rascaldom)を育ててしまった地方自治体においては、その地方のほとんどの人間が3つの“R”については教育されているという実態もあるのである。
- 12 しかしながら、歴史上最大の君主、シャルルマーニュ(Charlemagne)大帝は、人々がほとんど読み書きができない時代の西ヨーロッパに、市民政治を打ち立てたのである。
- 13 そして今日に至るまで、人々に自然の法則を教えるだけでなく、人はいかに生きるべきかを説いてきた、あるいは説いている人々がいることも確かである。
- 14 貧困者自身に自立した生き方を教える唯一の方法は、クレルヴォー(Clairvaux)の聖ベルナール(Bernard)が始めた、初期ベネディクト修道会で行われたのと同じ方法であろう。それは、今日においても何名かの優秀なプロテスタントの人々によって実践されている。
- 15 ベネディクト修道会の修道士は、隣人から略奪することがあたりまえになっているような場所に身を置いて、その環境に染まらずに、自らも働き、他の人々にも働くように勧めようとする人々に対して、自分たちの仲間になるように誘いかけた。
- 16 クレルヴォーは一移民村だった。そこは学習の場であると同時に、農業、大工仕事、鍛冶屋の仕事、その他多くの職種について学ぶことのできる移民村であった。
- 17 初期の修道院の救貧活動は、このようなことをすべての貧困者たちに対して行なった。最下層の貧困者は別として、彼らの多くは実によく学んだ。しかし、彼らにはどうしたら自活していくかということについて、絶えず教えていく必要があったのである。
- 18 政府が、自らの責務を永久的にその配下の役人の責任として押しつけたりすれば、それは人間の成長を阻むために、人件費にお金を注ぎ込むよう

なものである。

- 19 世の中で最良の仕事というのは、お金をもらって行う仕事だとされている。しかし、痴愚な老女やうす汚い子どもたちに対するわれわれの慈善事業や責務というものを、有給の国家公務員や、有給か無給かはともかくとして、いずれにしてもそれを仕事としている人々の手に委ねてしまうのは、われわれ自身で手当てをしなければならない傷口を適当に処理してごまかしてしまうようなものである。
- 20 「人間にとて働くことはもっとも強い本能であり、何にも増して必要なことである。そして、われわれは仕事のなかで命令したり服従したりしている」とは、よく言ったものである。さらに人間にとての第一の義務は、自分の面倒は自分で見ることであるという言葉にも、疑いの余地はない。しかし、そうでない人々が大勢いることも、また確かなことである。こうした人々は皆、仕事があれば喜んでするであろう。しかし、彼らは巨大な産業機構のなかの特殊な部門で仕事をすることに慣れ切ってしまっていて、そうした状況が、いざ彼らの創造力や機知に富んだ方策を必要とするときには役に立たないという事態を招いている。彼らはいつもああせよこうせよと言われつづけてきているので、働き口がなくて働くことができない状態であるのに、何をどうすべきかがわからないでいるのである。
- 21 いったい誰がこうした人々を“まとめあげて、規律と勤勉さとを教え、自立の方向に導いていくる”のだろうか。
- 22 このテーマについては、すでになんらかの形で実行されてはいるのだが、それが世間で評判にならず、またなんの報告書も見当たらないというのが、その答えである。
- 23 なぜこうした事柄をもっと実践に移せないのだろうか。
- 24 救貧法では、産業界の避けがたい大きなうねりのなかにあって、飢えに苦しんでいる人々を救済するために（これが結果として貧困者を作るのであるが）、国全体に税を課している。
- 25 エリザベス救貧法に対するヒル（Hill）氏のような証言は、そう簡単にやり過ごせないし、かと言って無視もできない。しかしそれは、エリザベス救貧法は、産業がまだなかった時代の農業と土地だけで生きていた頃のもので

ある。

- 26 それを今という時代に<sup>かな</sup>適うように、必要な変更を加えて、国民のために適応したり修正したりできないものであろうか。
- 27 時代遅れの政治経済学者たちは、「このままで間に合うのなら、良いところは放っておけ」と言いながら、——それは「悪いところも放っておけ」ということにもなるのだが——すべての問題をただ見て見ぬふりをして通り過ぎている。
- 28 しかし、この“悪いところ”は、今では見過ごせず、かなり緊急を要することになっているので、彼らでさえなんとかしなければ、と言いはじめている。
- 29 たとえば、ロンドンのイーストエンドが繰り返し見舞われる、毎冬の貧苦のことを考えてみてほしい。もはやこの事実から目をそらすことはできない。多大な期待が寄せられた自由貿易は、職に就きたいと願っている多くの労働者に、職を提供できたのはよいのだが、逆におびただしい数の失業者をも生み出してしまったのである。
- 30 労働者が職業を自由に選択する権利というものを、われわれはいつになつたら手に入れることができるのだろうか。
- 31 自分の力で仕事を見つけて働くという、自発的な労働者の数を増やすことによって、貧困状態にある人々をできるかぎり減らしていくというのが、救貧法の目的であるべきなのに、この法律は完全に力を失ってしまった。
- 32 個人的に行われている慈善事業も崩壊し、悪化の傾向をたどっている。それは不幸な事態をさらに増大しているのである。
- 33 “労役場テスト”(the workhouse test)も完全に失敗した。また“無能貧民を選別するための方法”(the unproductive-labour test)も同様に失敗している。こうしたことは、無能貧民（訳註：働く能力のない病人や子ども・老人などの貧民たち）をも含む哀れな貧困者たちを、ごくわずかな報酬でひどい目に合わせているだけであって、こうした人々にとって、懲罰はなんの役にも立っていない。というのも、救貧院はどこもいっぱいので、そこに収容されている人々は現に飢えているのである。満杯の救貧院における弊害のなかで、もっとも小さいものといえば、それは満杯ゆえに

一人頭にかかる費用面の負担が少ないと想う。反対に最大の弊害はといえば、こうした貧困者たちの頭脳と手を、生産のための手段や方法から引き離してしまっていることである。“労役場テスト”を採用したために、わが国は他の何にもまして、貧困者をどう救済するかという課題を背負うことになってしまった。もちろんこの場合、教育の不足という事態——これは単に文字や計算を教えることではなく、働き方をも教えることなのだが——は考慮に入れなければならないだろう。2隻の船を造るのに雇われた船大工たちが、去年と一昨年の冬に経験したことを、労働組合がまとめて発表したことがあるが、その時に示された現実に活用できる膨大な資料のことを思い出してほしい。彼ら船大工たちは、造船の仕事というものは不定期にしかありつけないことを知っているながら、それでも彼らが出費の見積もりを行うときには、給料がいちばん高いときの額を念頭において行うのである。その結果、当然所持金はなくなってしまうであろう。

- 34 立法機関が、専制的な労働組合に対して、なんらかの規制法案を作らないかぎり、自由主義にとって第一に必要な要件が満たされなくなる。つまり労働組合は、仕事というものをその質で見るのではなく量で見ており、また仕事の質が高くてもそれに見合った報酬を与えない決めているのである。これは、私の著作活動の成果を盗み取られないために考えるその思考と似ている。“私のサイフを盗む人は、ゴミ屑を盗んだのと同じである”。しかし、私から著作活動そのものを盗む人は、私のすべてを盗むことになる。(訳註：つまりその人の能力を評価対象にせよということである。)
- 35 労働者が、好きな所で、好きな時、好きなように働く権利を与えられなければ、その人を自由人と呼ぶことはできないだろう。そうでなければ、いくら自由主義といってもばかげたことになってしまう。一方でわれわれは、救貧院を満杯にする組織機構を手近に持っているのである。
- 36 法律制定者にやる気さえあれば、裁判所やその他の権威筋に働きかけて、労働者が雇い主と自分の賃金交渉ができるような法律を作ることは可能ではないかと思う。
- 37 社会が異常な貧困状態に置かれた時代にあって、政府が労働者にランカシャーで行なったように、お金になる仕事を与えることができないという

ことは信じられることだろうか？政府は、ある部門においては仕事を提供している。しかしそれは非生産的なものである。非生産的な仕事を与えるなどということは、まったくばかげているし、それは労働組合が犯した罪と同類のものである。

- 38 労働者には、その仕事の価値に相当する賃金をまるまる支払ったほうが、常に安くあがるものである。低賃金しか支払わないと、結局は高いものにつく。これは経験豊かな事業主や雇用者たち、それに眞の経済学者たちの意見である。スエズ運河を開いたフランスの優れた事業主は、彼の元で働いていたすべての人々に、“仕事の完成にともなうスピードと仕上がり具合に見合った額”を直接支払った。こうした労働者のなかには、ダルマティア（訳註：旧ユーゴスラヴィア西部のアドリア海沿岸地方）の住民、ギリシア人、エジプトの農夫、ヌビア人（訳註：とくにエジプトと旧エチオピアとの間の地域を支配した黒人種の人）らがいた。彼らはべつに政治経済の仕組みを学ぼうとしたわけではないが、おそらく“決められた賃金相場を持つ”われわれイギリス人よりも、きわめてよく経済の仕組みの実際を学ぶことができたようである。
- 39 日ごとにそして年ごとに、新聞に掲載されるあらゆる組織機関の記事や広告には、今後のわれわれの生活は、今のようにはやって行けなくなるということが記載されている。そしてこのなかでは、働き口のない貧困者——換言すれば、彼らは働く意志がないか、あってもそれを行う能力に欠ける人々であるが——のことが全体の課題として取り上げられており、偏見を交えずに全体の問題を調査する特別委員会を設置すべきであるとの案が提起されている。さらにそこには、これからわれわれはどうすべきかについて意見を聞かせてほしい旨が述べられている。
- 40 これまでにいったい誰が眞の救貧活動を展開してきたんだろうか。ブリストル（Bristol）のミューラー（Müller）協会と、ローマ・カトリックの“貧民救護修道女会”（Little Sisters of the Poor）という団体があるが、いずれも外国の組織であるにもかかわらず、彼らが展開している救貧活動は、自国の貧困者を保護すべき英國自身よりも、はるかにキリスト教的であり、経済的である。

- 41 救貧法では、道路をうろついているような孤児は、1人たりともいってはならないと明記されている。
- 42 しかし、ロンドンには10万人もの宿無し子たちがいるのである。
- 43 ブリストルのミューラー氏は、こうした子どもたちを集め、彼らを支援するための資金をも集めている。ミューラー氏は、英國が税金のことであれこれ騒ぎ立てたり、泣き言を並べたてたりしている間に、十分な資金を集めたようである。
- 44 こうしたことが起こる英國のその分別のなさには、とても耐えられない思いがする。
- 45 奉仕活動は一つの教区の範囲内においてせよと言いたい。
- 46 チャーマーズ (Chalmers) 氏がグラスゴーの聖ヨハネ教区の牧師であったとき、貧困者を救うのに、ボランティアとして引き受けてくれる家庭を募った結果、彼の在職期間中には、なんらの法的な援助は必要なかったという事実がある。
- 47 ところで、次のような仮説を立ててみよう。もし政府がロンドンの街を走り回っている10万人の宿無し子たちを集めて、彼らに教育を施したとしたら（たとえ教育を受けるのは自由であるとしても）、そしてその結果、彼ら皆が自分の生活を支えるに足るお金をまともに稼ぐことが可能になつたとしたら、さらに彼らが再び貧困者として、あるいは税金泥棒として舞い戻ることがないとしたら、政治経済学者ですらさぞかし“よくやった”と言うであろう。彼ら政治経済学者のなかには、人間というものは泥棒をすることも、飢餓状態にあることも、また家族を貧乏のどん底に突き落とすことすらも自由であると言って、自由を大事にする人々がいるが、それでもやはり“よくやった”と言うだろう。
- 48 しかし、これはなにもありえない仮説ではないのである。実際、この試みはかつて成功したことがあった。それはスコットランドでなされた試みで、とりわけ成功した事例であるが、貧しい子どもたちを集めて小さな家に下宿させ、その家の人に世話をしてもらったところ、1年間にすべての費用を含めて9ポンドで賄えたというのである。このことは、人々が力を合わせ、家庭的な思いやりを示せば、貧困状態から離脱させるのに、いか

に大きな力になるかということを証明したものである。

49 ある貧しい子どもが、1人の大人の貧困者にならないようにするには、彼をあらゆる貧困組織から引き離さなければならないということは、よく知られていることである。こうした子どもは、たとえそこが彼の出身地であろうと、元の教区に徒弟奉公に出るべきではない。さもなければ、親も子もともに永久に貧困者のままでいるはめになってしまうからである。

50 “およそ5分の1に当たる子どもたちが、彼らが育った救貧院や教区学校に舞い戻っているのである”。

51 しかしもう一方では、エジンバラの視察官は「上述したような家庭に下宿しながら育った少年や少女が、その後の人生で自分の教区の世話になることは稀である」と語っている。このことは、子どもたちを“代々続く貧困状態”から救出したいと考えるなら、彼らを心身ともに教育し直さなければならぬことを意味している。そうすれば、彼らは善良な市民に生まれ変わるであろう。

52 今後の経済政策には、こうした重大な社会問題を解決するために、さらなる展開が求められている。

53 労働力をも含めたすべての価格は、需要と供給のバランスによって決められていくというのは、正しい原則である。しかしこの原則には、需要を満たすだけの供給の可能性が必ずあることが前提になっている。たとえば、ランカシャーにおいて綿の需要があり、一方でアメリカがそれを供給するとしても、もしもそこに需要と供給とを結ぶ船や他の運搬手段がないならば、ランカシャーの製造業者たちにはなんの意味もないことになる。それと同様に、国内で多くの労働力をかかり、またいかにその需要が多くあつたとしても、双方をつなげる手段がないことには、それはなんの意味も持たないのである。現時点においては、綿を栽培するところとそれを加工する紡績工場とが、たとえ地球の半分ほども離れたところにあろうとも、両者を直接結びつける業者は存在している。しかしながら、労働力と需要、そして労働力と労働手段とを結びつけるような機関は存在しないのである。

54 これは今のところ偶然になされているだけであって、労働者も雇い主とともに損をしているのである。

- 55 政治経済学者といえども、狂人を道路に野放しにしておき、そこで彼らの生活の糧をできるかぎり拾い集めさせよ、とは言わないだろう。ところが彼らは、毎日の悲惨な状況を目のあたりにしながら、人間というものは、働く力があってやる気さえあれば、職を探す力さえもあるものだと思っているようである。
- 56 貧困者、とりわけ救貧院にいる人々を観察していれば、職を探せる能力というものがいかに特殊なものであり、いかに教育の結果であるかということがわからないような人はいないはずである。
- 57 大多数の労働者たちは、もし今の自分の職を失うような事態になったとき、別の職を見つけるために可能ななんらかの対策を考え出したりは絶対にできないだろう。たとえそれが餓死につながろうとも、働く場所は探しないのである。
- 58 たとえば、子どもを預けて働くなければならないような未亡人は、子どもを置いて外で仕事を見つけるわけにいかないが、もしも仕事のほうが彼女の家に舞い込んだとしたら、それは現体制のもとでは歓迎すべき偶然の出来事なのである。
- 59 確かに男性は外に仕事を求めることができる。しかし、仕事が見つかるかどうかは、もっぱら今までに仕事を探す習慣をどれだけ身につけているかどうかにかかっているのである。いったいどうした習慣は、どうしたら身につくのだろうか。わが国の居住地法は、人がいったんある場所に安住したとしても、それをわざわざ元の場所に転居するように作られており、このことがやる気をなくしてしまう原因になっているところがある。
- 60 人々に仕事を与えることが最も感謝されることであるはずなのに、法律によって仕事の代わりにひどい仕打ちや罰を与えたり、ひどい目に合わせたりしているのが現状である。
- 61 「人は食べるため働くなければならない」という聖パウロの教えは、きわめて明快であるので、新約聖書を読んでいる人々にとっては、以下のような発想はとりわけ新約聖書のなかで説かれている慈善事業の姿そのものであると考えるだろう。つまり、人の援助を受けずには、自ら食べるため働く能力を先天的にも後天的にも持ち合わせていない人々に対して、

お金を与えるのではなく、仕事ができるように援助することは、聖書の教えに叶うことになると。キリストの「貧しき者よ、私はいつも汝らとともにあり」という言葉は、貧しい者にいつも金銭を施せと言っているのではなく、彼らにいつでも「善を施せ」と説いた言葉である。この場合の「善」とは、ただ1つ、われわれの手助けなしでは働けない人々に対して、仕事を見つけるために援助の手を差し伸べることである。

62 しかし現実はそうではなく、われわれは自らの力で仕事を探せない人々に向かって、「救貧院にお入りなさい」と言っているのである。もし本当にそこが文字どおりに“労働の場”つまりは“成人労働者ホーム”であるならば、それはそれなりの意味があるだろう。

63 しかしながらわれわれ国民は、病人や虚弱者など、一時的にもあるいは生涯にわたって働く能力を完全に喪失した人々に対しては、彼らを救貧院から引き離して、彼らを癒し、彼らにできるかぎり快適な環境を提供しなければならないという常識ですら、いまだに持ち合わせていないようである。その他の人々、つまりは働く能力を半分だけ喪失していたり、またはまったく喪失していない人々に対しては、——彼らがそうなったのは無知のためであったり、情報をつかむ仕組みに対する知識不足であったり、簡単に言えば能力不足から、自ら持っている力をどのように仕事に活用すればよいかわからない人々のことであるが——彼らの能力は、経済政策上野放しにすることはない狂人のそれと比較しても、さほどの差はないはずなのに、われわれは「ここに来なさい。そうすればあなたが仕事を見つけるのを手伝いましょう」と言うのである。

64 国民が稼ぎ出す高は、消費量に等しいと言われている。そうかもしれない。しかし、救貧法が示す統計は、われわれが援助しないがために、労働に加われない失業者が持っている労働力が、いかに無駄になっているかを示している。

65 さて、上記に述べたように、国民の総所得は、生産に携わる労働者自身と、その人々に頼って生活している病人や虚弱者たちの両方を養うだけのものがなければならない。

66 少なくとも、フランスやスペインのような失敗をしなければ、確かに救

貧法の下でも、貧しい人々が職を見つけられるように援助することは可能なのである。つまりは、一方では働き口があり、もう一方では働き手がある状態のなかで、その両者を結びつければよいのだから。

67 この労働力とその働き口とのバランスを回復させることは、救貧法の改善にとっては本来の方策の1つであったはずである。ところで、1837年次の救貧委員会の報告によると、そこでは移民が奨励されたばかりでなく、“ある地域の有り余る労働市場”から、“2,000人の働き口のない人々が解放され”，“3,600ポンドの費用をかけて”，大規模な工業地帯に送り込まれた。それはよいのだが、その結果、労働相場（賃金）が2,000ポンドから65ポンドにまで引き下げられてしまったという実例がある。

68 身体が丈夫で前科のない貧困者に関するかぎりは、彼らに対する救貧法の本来の目的は、彼らに罰を与えることではなく、彼らを勤勉で自立できる人にするために、訓練を施すことである。それはある意味では、読み、書き、計算といった国民教育の一分野が引き受けるべき事柄であり、またそれは国民の間で“共通認識ができている良心のあり方、つまり道徳”を教えることによってなされていくことであろう。

69 もちろん、仕事に対して与えられる報酬の自然な増額は、言い換えれば、労働市場における労賃の自然な上がり下がりは、当然あって然るべきである。

70 ところで、ここにけっして裕福とはいえない3人の女性がいた。彼女たちは、「成人労働者ホーム」に住む、知性も乏しく、また節操もない貧困女性25人を対象に、困難な問題を解決したのであった。25人の女性たちは、われわれがよく救貧院で見かける救いようのない階層の人々であり、救貧法によってはどうにも手の打ちようのない人々であった。彼女たちは洗濯場など、彼女たちにぴったりの場所に配属された。その結果、この無能な貧しい女性たちは、なんと過去2年間で、年間にして800ポンドから900ポンドを稼いだのであった。彼女たちはそれぞれに、洗濯場からの収益の分け前を手にしている。これは、貧困状態からの救出に成功した例である。ところがこれを救貧法に頼ったならば、彼女たちにまいはだ作りで

もさせて、「そもそもできないことをどうして可能にできようか」とでも言ったはずである。しかしその答えはこうである。「できたのです。しかもそれは、もっとも見込みのない人々を対象にしてやってのけたのです」と。

71 成人に達している貧困者に適している仕事、しかもそれは指導者の下で行う仕事であり、また賃金も自然の増収が見込まれるような仕事は、たくさんあるはずである。しかし反対に、そうした人々には適していない仕事が2種類存在する。その1つは病人を看護する仕事であり、もう1つは子どもを世話する仕事である。成人した大方の貧困者たちは、すでに道徳的、知的、身体的欠陥を持ってしまっていることが多い。こうした人々は、われわれの経験では、どんなに訓練しても、病人や子どもへのケアができるようにはならないことがわかっている。もし訓練するとしたら、次の世代の人を対象にすればよい。彼らの子どもたちの世代であれば、訓練次第で看護婦になれるであろう。

72 しかしながら、とりわけ独創力を發揮しさえすれば、われわれは新しい仕事を考え出すことができるものである。たとえば、シャツツベリー卿が組織した靴磨きという仕事は、人には外出中にも靴をきれいにしておきたいという欲求があることから生み出された。とはいえ、新しい分野における仕事というのは、われわれが最初に創り出したものではない。なぜならそれらは、神がわれわれのために、陽がけっして沈むことのない不滅のこの広い帝国のどこかに、すでにお創りになったものだからである。

73 靴磨きを始めたエジンバラの職人組合は、少年たちにとって十分に報酬がとれる最適な仕事を探しつづけてきた。おそらくこうした少年たちは、自分の力だけでは仕事を探すことはできなかったであろう。この組織から支払われる少年たちの収入は、それで家賃や食費を支払うのに十分であった。これは仕事として成功した例である。そしてここにもう1つの例がある。貧困状態にある1,750人が、およそ6,400ポンドの費用でそこから救い出されたというのが、それである。1人当たりにしてみれば、4ポンドにも満たない額である。(そしてこれは今日では、迷い犬を捜すのにかかる広告代と同額なのである)。ところで、これはどこで、どのような人々

が、どのようにして救い出されたものなのであろうか。それはイースト・エンドから、貧しい人々を移民として住居を移すという方法によってなされたのである。この試みに加わった70世帯は、貧困のどん底にいた人たちであったが、彼ら自身がそこから脱出することを望んだために、監督官から選抜されて移住に参加したのであった。皆よく働いた。そして2人を除く全員が、永久にその地に定住したのである。したがって、1人当たり4ポンドという費用と、ほんのわずかなケアさえあれば、飢えた人々に、生きていくための技と常識とをほぼ永久的に提供できることがわかるであろう。

74 救貧院の外で行われるまいはだ作りですら、それが彼らにとってもっとも適した仕事を見つけるまでのつなぎの仕事として位置づけられ、また正当な賃金を支払ってもらってさえいれば、有効な仕事として位置づけられるのである。ところがタイムズ紙の2月8日付の記事にあったが、バーミンガムの例で示されるように、院外救貧活動として、身体の丈夫な女性がまいはだ作りで得る賃金のほうが、救貧院でごろごろしている人が受ける扶助金よりも安いとされている。“これらの女性は1日に3ポンドの量のまいはだを作ることを要求され、そこから得る賃金は週4シリング6ペニスである”。しかしながら“注文された仕事から得る概算の年間金額は、救貧院在院の女性がもらえる生活費に匹敵するというのである。それはなんと646ポンドにものぼる”といふ。

75 ここには経済政策的な側面ばかりでなく、すぐれた判断力も働いていると思われる。といって、仕事というものは“実験”的に行われてよいということにはならない。仕事は収入を得るためになされるべきものである。

76 明らかに、まいはだ作りは女性が選択できる仕事としては最適のものではないだろう。

77 針仕事はないのだろうか。

78 確かに、針仕事はとくに女性に適している仕事ではあるが、それは教えられなければできない仕事である。もしも現時点でお針子たちが、あまり良い収入を得ていないとすれば、彼女らの仕事ぶりが、それだけの値打ちしかないと言えるのだろう。仕事のできる人間は、自分が希望する

額を要求できるものである。

79 わが国の貧困状態が深刻になっていく最大の原因——もしかしたら最大ではないかもしないが——について、今ここでほんの少しだけ触れるすれば、それは貧困者の住居によるものである。救貧法に関する権威ある人々の何人かは、次のような見解を示している。つまり、救貧法保健行政官たちは、現在、貧困者たちに対してほとんど役に立たないか、有害ですらある医薬品を投与しているが、不潔な下水溝や欠陥のある住居などが原因で起こる病気に対しては、ほとんど対策を考えていない状態である、と。さらに彼らは次のような意見を述べている。保健行政官には、面倒なことを取り調べることを任務としている行政長官に対して、速やかに病気が発生する原因を提示する役目を付与すべきであるし、同時に彼ら保健行政官には、貧困状態を招き入れるようなこうした原因を強行に除去する権限を与えるべきであると。ベスナル・グリーン (Bethnal Green) やショーディッチ(Shoreditch)，さらに他の教区に住む衰れで貧困状態にある人々は、なぜこのことに対して大声で叫ばないのであろうか<sup>1)</sup>。

80 英国には「人は皆、自分のためを図る」(Every man for himself) という格言がある。この言葉には、人は皆自分の身体と心とを維持できるくらいは稼ぐが、それができなくなったときには、社会に助けてもらうという意味がある。

81 この発想は未開な共産主義の一種であって、そのとおりにすると、賃金は安いまま固定されてしまう。

82 一時でもいいから、裕福で、快適に整った社会というものを想定してみよう。こういう社会においては、人は皆、自分自身と家族とに必要なだけの収入はできるかぎり稼ぎ出すものである。そしてもしも病気になったり、失業したりしたときのために、あるいはまた年老いたときのために、十分

---

1) について：オルダーマン・ウォータールー議員は、貧困者のために健康的な住居を提供するには、5 %だけ支払えばすむとの見解を示している。(もっとも実際には7 %必要なのがだが、2 %は企画の拡充費として確保しておくのである)。

な貯えも用意しておくということも忘れないであろう。しかし、こうした状態というものは存在しない。その代わり、われわれは、法律では雇い主はできるかぎり安い賃金を労働者に支払うことを当然としていることをわきまえて行動することになるのである。つまり法律は、今の賃金ではより快適な生活を営むには十分ではないし、労働者の現在の生活水準を守るのがやっとであることを当然視しているのである。それゆえに法律は、安い賃金を補うために、また仕事の見通しのないときのことを考えて、さらには自力で職を探せない人々のことを勘案して、雇い主であろうとなからうと、国民全体に対して課税をしているわけである。

83 今や、どのようにしてこうした害悪と対戦すればよいかを考えるときに来ている。

84 まずははじめに、経済政策の面における問題から考えてみよう。現在の大規模な商工業や商売というものは、産業がなく土地と農業だけに頼って生きていた時代に比べると、不確かな要素や不規則な要素がありすぎる。つまり仕事があり余る時期があるかと思えば、反対にほとんど何もない時期があるのである。別の言葉で言えば、労働者にとって働き口が多くすぎる時期とほとんどない時期があり、安定していないのである。

85 ここに不愉快な話がある。それは、過剰人口が移民するときに発せられる言葉である。この過剰人口は、エリザベス救貧法によって定められた土地に住んでいる人々のこと、彼らはかつては仕事を持っていたが、すでに職を失っていて、今や血液が脳にどっと流れ込むように、大都市に流れ込んできている状態にある。そのような人口が大規模な移民を行おうとすると、人々はこう言うのである。「われわれは過剰な人口を手放すことはできない。なぜなら、われわれにとっては常時雇い入れるだけの有り余る人手を持っているとはいえ、何もわざわざ安い人手を他国に提供するわけにはいかない」と。

86 タイムズ紙はこんなことを書いている。「現在のように、巨大な就職予備軍を抱えている状態というのは、たいへん便利であると言わざるをえない。なぜなら、それはどのような仕事の需要にも対処できる状態にあるということであり、同時にその仕事がなくなれば、公的機関がその人々の面

倒をみるということになるわけだから」。そしてその一方で、時代遅れの政治経済学者や救貧法委員会の委員たちは、飢餓状態になれば、そのことが刺激になって、人々は働きたいと思うようになるものだと考えているようである。(まるで飢餓状態が人を利口にする早道であるかのように)。しかも彼らは、自分では職の見つけ方を知らないが、探し方がわかれば自ら探すことができるような人々に対して、職探しのためになんらの手助けもしていないのである。

- 87 ところで、個人的な寄付や施しは、貧困者に対するこのようなとらえ方に見られる明らかな欠陥を補うのには役立っている。しかしながら、その結果はこうした事態をさらに広げてしまっているのが現実である。
- 88 あるフランスの行政官が次のように述べたことがある。「われわれは、あなた方が持っている救貧法という法律を理解できない。あなた方は、貧しい子どもたちを教育するために、あるいは貧しい病人を救貧院という場所に収容して、そこで治療するために救貧税を支払っている。ところが一方で、個人的には慈善事業としてお金を出しながら、救貧法の力が及ばないように、貧しい人々の面倒をみている。もし前者を行おうと考えているのなら、なぜ後者のことここまで手をつけてしまうのか。2つの事業を同じ管理下に置けば、安く上がるのではないだろうか。われわれは今の行政のやり方を理解しかねる」と。
- 89 将来、救貧法を改善することがあれば、(われわれはそうなることを強く願っているのであるが,) 出費を切り詰めるしか取る方法はないだろう。
- 90 出費を切り詰めなければならないことは確かなことであるが、これにはきわめて高度な経済政策が必要になるだろう。
- 91 この点に関して意見を聞かれた個人経営者たちは、偉大な政治経済学者たちによる理屈っぽい提案よりも、はるかに現実的な経済政策を打ち出した。
- 92 ところで、個人的な慈善事業は、中止するよりほかに手はないのだろうか。
- 93 もしも慈善事業という言葉が、単に名前だけのものであるならば、政治経済学者たちは「慈善事業はすべて貧困を助長させるものである」と叫ぶ

ことだろう。

94 本当に慈善事業が貧困状態を助長させるものであるならば、それはもはや慈善事業とは呼べないというのが真意である。

95 1月25日のタイムズ紙に、次のような記事が載っていた。

96 「政府機関の発表によると、英国の人口は毎年24万人の割合で増加しており、こうした新参者たちがおのれの生命を維持していくためには、パンだけで見積もっても、よく耕された土地、5万エーカー分の穀物が必要になる」と。

97 明らかにこれら24万人の人々は食べていかなければならぬ。また、そのためには長さ10マイル、幅8マイルの土地を耕さなければなければならないこともはっきりしている。ところで、うまく生産工場などに雇ってもらえなかつた人々は、農耕に従事している他の人々が、自ら作った過剰の農作物を別の品物と交換しているからといって、同じように農耕に従事すべきであると、はっきり断定してよいのだろうか？ そしてこのことが実現できないのであれば、失業者は他の人々の労働のおかげで生きていく道をとるしかないのであろうか？ ところで、現時点でのわれわれの立法機関や、ごくわずかを除く個人的慈善事業は、唯一この発想のもとに方策を立てているのである。

98 英国のように限りない植民地を有する国においては、上記の問題を解決するための恒久的な対応策といえば、職のない人々のために移民用の土地を用意することであると考える人がいてもおかしくはないだろう。このばかり、移民する人々を選別し、彼らにその費用を返還させることを条件に、ある種の避難小屋を建て、彼らを訓練してからその土地に移動させるのである。われわれは土地のほうを持ってきて彼らに与えることはできないのだから、これは止むをえないだろう。英国内には開拓地は作れないのだから、移民させるしかないのである。ところが、移民が成功するかしないかは自分次第だといって放り出された人々は、移民する過程で死んでしまうことがしばしば起こっている。移民問題は、古代ローマの感覚で行なっても、またフランス的感覚をもってしても、なんの成果もあげられないのである。

- 99 納税者は、これまでに次のようなことを考えたことがあるだろうか。つまり、毎年1年間に、貧民を救済するのに700万ポンドものお金が注ぎ込まれているのだが、そのお金があれば、老若男女、子どもなど救貧法の救済対象になっている人々全員を、アメリカの地に移住させることができ、しかもその資金で、彼らが新しい土地で生活を始めるにあたっての必要経費を賄うだけでなく、1～2ポンドの小遣いをもあげることができるということを…。
- 100 そして、それだけの資金に加えて、貧民救済のために個人的な慈善事業で年間に費やされる金額を考えてみてほしい。この金額があればほとんど確実に、すべての貧民にアメリカに移住するための身仕度を整えさせることができるに違いない。
- 101 もちろん、老人や病人や虚弱者たちに対しては、これと同じ方法で対処することはできない。しかし、上記のような事実を考えるならば、われわれはこれまでのように習慣に従って事をなす前に、税金や支援金の使い方をもっと有意義な場に費やすべきではないかと思案してみることは、必要なことである。救済策をこうした具体的方法で見いだしていくまでも、年間に費やされる救済費が、年間の総税額に対してどれほど大きな割合を占めているかを考えてみてほしい。しかもその額は、一度の出費でほとんど全部が消えてしまうほどの額なのである。
- 102 さらに有益な事を考えてみよう。たとえば、親から相続した財産や、父親の所有地ではあっても、手元に溢れかえる労働力を持っているような若い息子たちが、そのお金や労働力を、ちょうどかつてのスペインの貴族たちがおののの商売に注ぎ込んだように、開拓地に注ぎ込んだならば、アメリカという1つの土地のなかに、われわれは20もの英國を創ることができるのである。そしてそれは、英國の製品に対するなんと良い販路となることだろう。当地英國においては、職のない貧民は負の存在とみなされている。彼らはわれわれの払う税金で食べているからである。オーストラリアにおいてはどうだろうか。彼らはみな有益な人材になりうる。なぜなら、彼らはわれわれの製品を買って、それへの代金を支払ってくれるからである。

- 103 このように、家でゴロゴロしている人々を説得して多数集め、移民として直接植民地に送り込んで、彼らが自立できるようにするやり方は、すでに開拓の余地のない土地のなかに、膨張する人口を抱え込んでいるようなわが国にあっては、確かにすぐれた行政政策の一方法に違いない。
- 104 これで筆を置きたいが、最後にこれまで述べてきたことをまとめてみよう：わが国の人口は、仕事を提供できる限度を超えて増加している。それは労働者のための仕事そのものがないためか、あるいは労働者と仕事とを結びつける手段が欠落しているためかの、いずれかが原因である。
- 105 救貧税として納められる納税額は、（英国全体で）年間 700 万ポンドであるが、救貧法による救済事業と慈善事業との両者に費やされる金額が、ロンドンだけでも毎年 700 万ポンドにのぼっているという事実がある。これがかつて世界の帝国と言われた国の首都における現実であり、また地上でもっとも実務に長けた人種と言われた国民の問題なのである。
- 106 勤勉で、骨身を惜しまない人々が作ったものを、働くかない人々に分け与えているにもかかわらず、貧苦と飢餓状態は以前よりもさらに広がっている。
- 107 労働組合の存在が、この悲劇を増大するのに一役買っていることもまた事実である。なぜなら、彼らは労働者が自由に好きなところで働くことを妨害しているからである。その結果、他国に労働者を追いやってしまうことになるのである。
- 108 現在では、自由貿易が行われ、労働者の存在価値を高める労働組合があり、仕事がなかなか見つからないような場所であっても、無理にでも職のない人々のために職を見つけ出そうとする救貧法制度があり、また低賃金を補う意味での院外救済制度があり、さらに個人的な慈善事業や義援金活動には空前の額が注ぎ込まれているにもかかわらず、貧困状態は依然として解消されていないのが実態である。
- 109 毎年のように、有志による移民が行われているにもかかわらず、事態はまったく変わらない。
- 110 女王陛下が統治している植民地においては、労働に対する報酬を支払う

用意ができているので、ヨーロッパ全体から移民が来てくれることを望んでいる。こうしたことは、これまでのヨーロッパの旧世界のいかなる国においても、かつて成し遂げられなかつたことである。

- 111 外国貿易の大部分は、もし英国から移民として海を渡らなかつたとしたら、おそらくこの国を食い潰していただろうと思われるような人々との取引によって成り立つてゐる。そして現在のわが国の人口のかなりの部分を占める人々は、海の向こうで生活をしているのである。
- 112 こうした事実のなかには、本来行政がやらなければならぬ事柄が含まれてゐる。なぜなら、慈善心による救済という行為には、なんらかの具体的な方法が伴うものだからである。今という時期は、われわれの税金やそれを扱う機関、それに個人的慈善事業に費やされる多額な寄付金といったものを、組織化したり節約したりする、なんらかの具体的提案をするときではないだろうか。なぜなら、この事に対するこれまでの試みは、不幸な事態を收拾するのに失敗したばかりか、むしろそうした事態を悪化させたからである。
- 113 もちろん、行政がすべてを行えるというわけではない。しかし現在では泥沼のなかにはまり込んでしまつてはいるが、これまでけつして不足したことのない個人的慈善事業に対して、行政が適切な方向づけをしたり、またその活動を認めていくことで、おそらくこうした事態を公的に改革することができるだろう。
- 114 今や貧困状態は、並はずれて悲惨な状態にある。この点に関しては、誰も否定しないだろう。それどころか、人々はこれは今日もっとも緊急に解決を要する問題であり、放っておけばひとりでに解決するようなものではないとわかっているのである。しかしけわれわれの努力で、この問題に立ち向かうことができるはずである。
- 115 ブライト (Bright) 氏は、次のように述べている。「大西洋の海底にまで腕を浸し、2つの大陸を相互に電線でつなぐことのできるような国民に、この問題を解決できないはずはないではないか」と。

## あとがき

- 116 この種のテーマは囚人にも当てはまる。たとえば、1人の犯罪者に5年間の懲役を科し、食料と住まいの整った刑務所に入れるというようなことは、このうえなく不合理であると思われる。この待遇は、この人が犯した罪とどのような関係があるのだろうか？しかし、もしもその犯罪者に盗んだ金額の2倍の額を支払うように判決を下し、自分の稼ぎのなかから政府にその額を返済しながら生計を立てるように申し渡したならば、これこそ教護院のようなところが負うのと同様の効果を生み出すに違いない。
- 117 その目的とは、働いてお金を得るよりも、人からものを盗むことのほうが高くつくということを教えることである。ところが、これまでのところわれわれの法律が示す目的は、盗みのほうが働いて稼ぐよりも得をするということを教えてきているのである。そればかりか、物乞いのほうが働くよりも得だということをも教えているのである。
- 118 働いて稼いだほうが、窃盗よりも実入りが大きいというようにしなければならない。現在では、窃盗のほうが働いて稼ぐよりも収入が多いのである。刑務所の看守たちにはよく知られていることであるが、刑務所のなかでは割り当てられた仕事をよくやる“模範的な”囚人が、刑務所から外に出るやいなやそうした態度はあっさりと捨ててしまう。なぜなら、彼らには窃盗という“より良い”専門職につくことができるからである。
- 119 ごくありふれた囚人に関していえば、彼らへの教育的配慮つまり投獄がいったい何をもたらしているかということは、周知の事実である。先日あった例を紹介しよう。Bは8歳のとき、いわゆる“悪の道”に入った。1856年のことである。その後、彼は今にいたる12年間に11回、刑務所に入った。このうち何回かはかなり長期間入っていた。ある時は4年間という歳月を刑務所で暮らしたこともある。彼は実際に刑務所を出たあと、40～50回も窃盗を繰り返すのであった。そして3か月間の安全で快適な窃盜暮らしをした後——もっともこの程度の期間が再度捕まるまでの平均期間なのであるが——、再び刑務所に舞い戻るのである。彼は現在では20歳になっている。われわれはなぜわざわざ経費をかけて、こうした犯罪者を

刑務所に置いて面倒を見なければならないのかと自問せざるをえない。入獄中の期間だけでも、盗みを働くことから彼を引き離すことができるという、それだけの目的のためなのだろうか。もし彼が、自分が窃盗をしたのと同額（あるいは2倍の額でもよいのだが）のものを、働いて返還しなければならないようになってさえいれば、彼は盗むことは働くことよりも高くつくと悟ったはずである。現時点においては、このような囚人に刑務所という住まいと、そこでの食料を提供することのほうが、飢餓状態にあるまじめな人々を永久的に扶養していくのにかかる費用よりも、はるかに多額の経費がかかるることは確かである。

- 120 膨れ上がる犯罪に対応する対策として、当局は、より多くの警官の導入と犯罪の取り締まりに、今以上のお金を注ぎ込もうと考えているようであるが、そうなれば投獄件数を増やすことになってしまい、堂々巡りになるだけではないだろうか。

(おわり)

## 訳者・あとがき

ナイチンゲールの著作「救貧覚え書」は、1869年3月にフレーバーズ・マガジン誌に掲載された。ナイチンゲール、40歳代最後の仕事であった。

一読すればわかるように、本論文は救貧行政が行き詰まりを見せた時期に、その打開の方策と考え方の根本を説いている。『看護覚え書』や『病院覚え書』など、一連のナイチンゲールの著作から見ると異色ともいえるテーマであるが、内容を読んでみれば彼女の問題意識が鮮明に表出されており、たいへん興味深い。1860年代にナイチンゲールが手がけた仕事は多岐にわたるが、貧困者の救済事業というテーマも彼女にとっては大問題だったようで、この方面の解決に費やしたエネルギーと関心には並々ならぬものがあった。しかしながら、この本の執筆にあたっていた頃のナイチンゲールの体調はすぐれず、なかなか自分で納得のいくものに仕上がるなかつたようである。そのためか毎ページに中途半端な文章が見られ、段落ごとのつながりが不明確な箇所があるなど、本来のナイチンゲールの筆の冴えが見られないのが特徴である。したがって全体として内容を把握しにくい面があることは否めない。とはいえ、本論文でナイチンゲールが行なった指摘の数々とその分析とは、当時のイギリス社会においては希有なものであっただけに、われわれはこの点に関心を寄せて読むべきであろう。つまりその指摘とは、

1. 病院や老人や障害者たち、さらには子どもたちを有能貧民と区別し、救貧院から外にして、彼らに必要なケアを与えるべきである。
2. 有能貧民の救済のためには、彼らが自立できるようにするのが援助の目的であり、そのための方策を考えなければならない。
3. 社会悪（貧困と飢餓）に対して見て見ぬ振りをしてはならない。
4. 飢えている人々を、堕落した人間として懲らしめるのではなく、彼らが自立できるように、その方法を教えなければならない。
5. 政府は、労働者の雇用を促進するように努力すべきである。たとえば、労働者の居住区と労働市場とが隔離されているような場合は、その2つをつなぐような方法を考えるべきである。
6. 労働に対して支払われる賃金は、その仕事の持つ価値に見合った額を支払ったほうが常に安くあがる。
7. 教育を考えるばあいは、高度な知識を教えるよりも、もっと実用的な知識や生き方の基本といった事柄を教えるべきである。
8. 貧困状態を招いている根源は、住宅環境の劣化にあるので、政府はその点をも改善しなければならない。また労働者は、わずかな土地でもいいから、そこに自分の家を建てたいと願うものである。こう

した住宅政策を施行せよ。

9. 人の住まない土地に、土地を持たない人々を移住させ、労働力を活性化させるべきである。
10. 囚人たちの処遇のあり方を考え直さなければならぬ。投獄のために莫大な公費を注ぎ込むよりは、たとえば盜んだ金額と同等もしくは倍額を働きながら返済するなどの対策を考えたほうがよい。

このように具体的な提案がなされた本論文は、当時の多くの人々の目に触れて、大きな関心と反響とが寄せられたようである。この彼女の提案のどこまでが具体的に改善されたのかは定かではないが、今日では囚人の問題を除いては、本論文のすべての提案が実現していることを考えてみれば、ナイチンゲールの発想がいかに時代を先取りしたものであったかがわかるであろう。

さて、この「救貧覚え書」の真の価値は、本著第1部・第1章から第2章までに紹介したような当時のイギリス社会の実相がわかつていなければ、よくは見えてこないものである。社会の底辺に暮らす人々の生活実態や、救貧院での生活の具体的記述がわれわれの頭のなかに十分に入っているからこそ、ナイチンゲールの掲げた提案と、彼女が繰り返し主張した“貧民の自立”的課題の意味が呑み込めるのである。そしてこのテーマは、今日のわれわれの社会が掲げる、福祉の理念や看護の理念とも、完全に一致していることも認めざるをえない。その点で「救貧覚え書」は、“人が人に援助するときの根本思想”を提示していると言えるのである。

「ケアの原形論」構築にあたって、この「救貧覚え書」の存在価値はけっして小さくはないのである。